

指定管理者候補者の選定結果等について
(三条市スポーツ施設等 8 施設)

平成 29 年 4 月 1 日更新予定の三条市スポーツ施設等 8 施設の指定管理者の指定について、公募により、以下のとおり候補者を選定し、平成 29 年 12 月の三条市議会第 6 回定例会において指定の議案が可決されました。

施 設 名	三条市スポーツ施設等 8 施設
所 在 地	直江テニスコート : 三条市直江町四丁目 2023 番 栄体育館 : 三条市新堀 2113 番地 栄野球場 : 三条市岡野新田 528 番地 大面体育館 : 三条市北潟 1 番地 下田体育館 : 三条市笹岡 77 番地 下田野球場 : 三条市曲谷 25 番地 1 ウェルネスただ : 三条市飯田 1029 番地 1 下田資料館 : 三条市飯田 1029 番地 1
指定管理者	一般社団法人 三条市体育協会 代表者 会長 野崎勝康 住 所 三条市荒町二丁目 1 番 8 号
指 定 期 間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 35 年 3 月 31 日
公募により 選定した理由	公募は、三条市体育協会の 1 団体であり、外部委託等審査委員会において、審査基準に基づき、提出された事業計画書等を基に、公の施設におけるサービスの提供が効果的、効率的に行われるかを、管理運営コスト、サービス提供の手法、施設管理の能力（物的・人的能力）等の観点から総合的に評価し、指定管理者候補者として適当であると判断したものです。
指定までの流れ	公募期間 平成 29 年 8 月 16 日～9 月 29 日 外部委託等審査委員会 平成 29 年 11 月 21 日 指定管理者の指定 平成 29 年 12 月 22 日
管 部 署	○三条市スポーツ施設等 8 施設に関すること 福祉保健部 健康づくり課 スポーツ振興室 T E L 0256-34-5447（直通） E-mail: kenko@city.sanjo.niigata.jp ○指定管理者制度に関すること 総務部 行政課 庶務係 T E L 0256-34-5516（直通） E-mail: gyousei@city.sanjo.niigata.jp